

1 市政の概要

本市では、「流山市自治基本条例」に掲げる市民自治によるまちづくりの深化・発展に繋げるために、「流山市総合計画」を市政運営の基本的指針とし、市民自治、市民協力のもと、5つの「まちづくりの基本方針」を定めて、効果的なまちづくりを進めている。

平成25年度は、流山市後期基本計画における中期実施計画の初年度にあたり、引き続き厳しい財政状況の中で市民満足度を高めるため、真に必要な事業の厳選と歳出の削減に取り組むとともに、国の「日本経済再生に向けた緊急経済対策」に基づく大型補正予算を積極的に活用するなどして、東日本大震災に伴う放射能対策や防災・危機管理対策の強化に加え、本市の将来需要に対応するために不可欠な保育所や小中学校などの整備事業、つくばエクスプレス沿線土地区画整理事業などを重点政策として、市民生活に密着した事業を実行し、行政サービスの堅持及び拡充に努めた。

都市基盤の整備

平成23年度から平成25年度の継続事業として整備を進めてきた、東武野田線運河駅自由通路、橋上駅舎、利根運河に通じる歩行者専用道路、駅前広場及び駅前道路については、平成25年12月に供用を開始した。これにより、駅東西の分断の解消とバリアフリー化が図られ、利用者の利便性と安全性が向上した。

つくばエクスプレス沿線では、市内5地区で土地区画整理事業を進めているが、UR都市機構が施行する新市街地地区については、平成25年度末の換地処分が困難となったことから、事業期間を3年延伸する事業計画変更を行った。なお、平成26年3月末時点の進捗率は、5地区平均で約68%となっている。

流山おおたかの森駅前市有地活用事業については、新市街地地区の土地区画整理事業期間の延伸に伴い、市有地及びその周辺の整備が遅延したことから、事業者の公募を見送った。

流山セントラルパーク駅前市有地活用事業については、平成25年1月に着工した第1期整備工事が竣工し、平成26年4月に暁星国際流山幼稚園が開園した。

道路事業では、市道前ケ崎・向小金1号道路拡幅事業において、道路拡幅予定地の約60%相当の用地買収及び物件移転補償に係わる契約を締結した。

名都借跨線橋道路拡幅改良事業については、事業着手に向けた用地測量及び詳細設計を実施した。

東小学校前通学路道路拡幅整備事業については、計画策定に向けた現況測量及び道路設計を実施した。

都市計画道路3・3・28号中駒木線道路改良事業については、一部残地の交渉が整い、用地買収及び物件移転補償に係る契約を締結した。

都市計画道路3・5・16号三輪野山西平井線道路改良事業については、用地測量及び物件補償調査が完了し、平成26度から用地取得に向けた地権者交渉を開始する。

千葉県施行である都市計画道路3・3・2号新川南流山線立体交差事業については、流鉄流山線より北側において橋梁下部工事が完成し、南側においては、工事着手に向けた住民説明会を実施した。

道路維持補修事業としては、流山・下花輪1号補助幹線約400メートル区間ほか14路線及び区画道路5路線の補修工事を実施し、道路環境改善に努めた。

河川事業では、つくばエクスプレス沿線開発事業等により整備された調整池11か所の機能の保守と景観を保全するため、排水施設の点検と草刈り等を実施した。

公共下水道汚水事業については、污水管延長12,399メートル（既成市街地地区5,988メートル及びつくばエクスプレス沿線関連地区6,411メートル）の整備を行い、供用開始区域の拡大に努めた。

公共下水道雨水事業については、つくばエクスプレス沿線地区の雨水管延長1,465メートルを整備するとともに、既成市街地では、向小金雨水幹線の整備に支障となる水道管を移設するためJR常磐線の横断工事を行い、平成26度からは雨水幹線工事を実施する。

生活環境の整備

環境基本計画策定事業では、平成17年度に策定した環境基本計画が平成26年度に最終年度を迎えることから、「流山市第2次環境基本計画」を2か年継続で策定するため、流山市環境審議会及び策定部会を開催し

た。

生物多様性地域戦略推進事業では、「生物多様性ながれやま戦略」に位置付けている重点地区における動植物のモニタリング調査を実施した。

グリーンフェスティバルや子どもたちの夏休みに合わせて、親子を対象とした市野谷の森探検や水道局庁舎での「生物多様性シンポジウム」を開催し、将来を担う子どもたちに、生物多様性の大切さについて啓発を行った。

また、「グリーンウェイ」で公共施設に植樹を行ったほか、公益財団法人日本財団の助成を受け、「NPO法人地球の緑を育てる会」の主催により、「まちなか森づくりプロジェクト」として、新東谷防災広場、下花輪福祉会館、鱈ヶ崎小学校、クリーンセンター、南流山中学校で合計10,400本の植樹を行い、緑の創出に努めた。

環境マネジメント事業では、環境省が推奨する「エコアクション21」を市の全公共施設で取り組んだ。

市役所の取り組みとしては、職員による近距離移動時の積極的な自転車利用や、通勤時に自動車を利用しないノーマイカーデー、ノー残業デーを推進した。

地球温暖化対策については、家庭でできる温暖化対策として、「緑のカーテン事業」、「節電チャレンジ」を実施し、市域における二酸化炭素排出量の削減を図った。

平成25年5月31日に民間事業者とクリーンセンター屋根の賃貸借契約を締結し、同年10月から太陽光発電を開始した。

地球温暖化対策奨励事業では、住宅用の太陽光発電設備を市内の事業者から購入設置した方に対し奨励金を交付したほか、家庭用燃料電池システムなどを市内の事業者から購入設置した方に補助金を交付する「住宅用省エネルギー設備設置補助制度」を平成25年11月から開始し、地球温暖化対策を推進した。

まちをきれいにする運動を市内各地で行う「まちをきれいに志隊事業」では、広報で特集を組み、市民へPRを行ったほか、募集パンフレットを作成して自治会への回覧を行うなど、登録者の拡充を図った。

放射能対策事業では、除染が終了した子どもが多く利用する施設の放射線量の定期的なモニタリングを行い、空間放射線量の把握に努めた。

平成25年度に実施した小学校、中学校、保育所（園）、幼稚園のモニ

タリングの結果は、毎時0.04マイクロシーベルトから毎時0.10マイクロシーベルトの範囲内の値となり、子どもが多く利用する施設などの空間放射線量は、平成24年度と比べて大幅に低減した。

また、児童・生徒等が学校等で受ける被ばく線量を把握するため、小学校、中学校、保育所（園）、幼稚園、学童クラブで、積算線量計による測定を行ったが、年間推計値では、いずれの施設も1ミリシーベルトを下回る結果となった。

このほか、積算線量計及び空間放射線測定器についても貸し出しを行い、市民の放射能に対する不安の払拭に努めた。

転入者を中心に放射線量測定の申込みを受け、事前測定を行ったが、毎時0.23マイクロシーベルトを超える民有地はなかった。

福島第一原子力発電所事故により、市が支出を余儀なくされた放射能対策に係る費用について、東京電力株式会社に賠償を求め、財源確保に努めた。

資源物の更なるリサイクル意識の促進としては、市民のリサイクル意識及び地域コミュニティの強化等を目的に資源物の集団回収の支援を行うとともに、千葉県緊急雇用創出事業補助金を活用し、資源物持ち去り防止パトロール等業務を民間委託し、リサイクル団体による集団回収の円滑な推進に努めた。

また、リサイクル意識の促進を図るため、平成25年度はガレージセールを3回開催したほか、各種リサイクル講座をリサイクルプラザ・プラザ館で開催し、リサイクルに対する市民意識の向上に努めた。

ごみの減量・資源化の促進については、家庭における水切りの徹底、レジ袋削減のためのマイバックの持参を広報紙やホームページで啓発するほか、リサイクル協力店等にポスター掲示を依頼し、普及啓発に努めた。また、リサイクルプラザ・プラザ館で開催した各種リサイクル講座やガレージセールでもチラシ等を配布し、呼びかけを行った。

事業系ごみについては、多量排出事業者に対し、事業系一般廃棄物減量計画書の提出を求めるとともに、事業系ごみの減量策として、市内約300事業所に対し「ごみの出し方アンケート」調査を行い、適正なごみ処理に努めるようリーフレットによる注意喚起を行った。

また、森のまちエコセンター（汚泥再生処理センター）におけるし尿処理事業については、機器のメンテナンスを適宜行い、安定的な稼働に

努めた。

一方、剪定枝の再資源化施設での堆肥化は、東日本大震災に伴う福島第一原発事故による放射能の影響により、平成23年8月以降製造販売を中止している。

さらに、焼却ができない剪定枝等を最終処分することが可能となったことから、旧清美園で一時仮保管していた剪定枝等をチップ化し、適正に処分した。

ごみ焼却施設の夜間・休日運転管理業務委託については、技術審査を実施し、適切な運転管理の指導監督を行い、安全・安定的な施設運営を図った。

ごみ収集事業においては、各家庭からごみ集積所に排出される一般廃棄物を衛生的に処理するために収集運搬を委託した。

また、ひとり暮らし高齢者等ごみ出し支援事業として、家庭ごみをごみ集積所まで運ぶことが困難なひとり暮らし高齢者等に対して、戸別収集を委託するとともに、排出の状況について何か異変があれば、親族、ケアマネージャー及び福祉担当部局に情報提供を行い、安否確認を図った。

リサイクル館包括管理運營業務委託については、適切な運営が行えるよう毎月モニタリング会議を実施し、適切な運転管理の指導監督を行い、安全・安定的な施設運営を図った。

溶融飛灰については、剪定枝等の別回収を継続し、焼却を行わなかったことにより、溶融飛灰に含まれる放射性物質濃度が1キログラム当たり2,000ベクレルを下回ったため、安定して継続的に最終処分場に搬出できた。

消防については、平成23年度に基本設計を行い、平成24年度・25年度の2か年継続事業で建設工事を実施した南消防署が、平成26年1月に竣工し、2月5日から運用を開始して消防力の更なる充実を図った。

また、消防団事業では駒木、十太夫、美田地域を管轄する第19分団器具置場の移転、建設を行い、更なる地域防災の強化を図った。女性消防団についても普通救命講習を指導する「応急手当指導員」の資格を取得し、市民に対する普通救命講習の普及啓発に努めた。

平成26年4月1日からの中央消防署における救急隊2隊の同時運用

に合わせるため、高規格救急自動車整備事業にて救急車両 1 台を購入し、増加する救急要請に対応した。

防火水槽整備事業については、つくばエクスプレス周辺の都市開発に合わせて防火水槽をおおたかの森駅周辺に 2 基、南流山駅周辺に 1 基の合計 3 基を新設し、災害時における防災力の向上を図った。

防災に関する計画については、東日本大震災での深刻な物資不足等の課題を踏まえ、計画的な備蓄を進めるため、今後の基本的な備蓄の方針を定めた流山市備蓄計画を作成した。

また、災害時に住民が安全に避難できるよう誘導と避難場所の周知のため、避難所案内板等 27 か所の整備を実施し、防災行政無線が聞こえにくいという問題を改善するため、防災行政無線戸別受信機を避難所等の施設や自治会等 239 か所に設置するとともに、既存の屋外スピーカーの運用改善試験と、新型スピーカーの性能試験を実施した。

また、電話が不通となるような大規模災害時において、音声通信手段を確保するため、平成 24 年度から M C A 無線を導入しており、避難所等の施設や防災関係機関等 45 か所に携帯局を設置した。

災害用井戸については、東部公民館に 1 基を新設し、鱒ヶ崎小学校の余裕教室を利用して防災備蓄倉庫を整備した。

また、住民が互いに協力、助け合いながら「自分たちのまちは、自分たちで守る」という隣保協同の精神に基づく地域防災力の向上を図るため、自主防災組織設置を啓発するとともに、その防災活動に必要な防災資機材の購入に要する経費の一部を補助した。

啓発活動としては、総合運動公園陸上競技場において、自治会や関係機関の協力を得て、市総合防災訓練を実施するとともに、防災リーダー研修会を実施したほか、各自主防災組織等による防災訓練の実施の啓発に努めた。

交通安全対策については、年 4 回実施される交通安全運動期間中に、流山警察署、流山交通安全協会、流山市交通安全母の会等と連携し、飲酒運転撲滅運動を実施したほか、高齢者宅を訪問し、交通安全啓発をする「突撃我が家の交通安全」等を展開し、交通事故防止を図った。

また、安全施設設置については、道路反射鏡や路面標示、発光鋏等を設置し、事故防止に努めた。

自転車対策については、運河駅東口の整備に伴い東口自転車駐車を

開設し、利用者の利便性の向上に努めた。また、放置自転車を減少させる為、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを展開し、放置自転車の防止を呼びかけた。

防犯対策では、犯罪発生情報をいち早く配信する「防犯メール」の登録件数が約1,000件増加し、市民への情報伝達及び注意喚起に寄与している。

また、自治会が管理する防犯灯の設置等補助金制度については、消費電力の少ないLED防犯灯の設置を推進した。

消費者行政については、消費者被害防止の啓発や解決策について、広報に定期的に掲載し、消費者のトラブル防止に努めた。また、自治会や老人会、高等学校等に出向き消費者啓発講座を実施し、悪質商法への注意喚起や消費者知識の普及に努めた。また、食の安心・安全に対する不安に対応するため、簡易型の放射性物質測定器により270件の食品等の放射性物質検査を実施した。

コミュニティの推進については、地域コミュニティの核である自治会関係者を集めた自治会懇談会を平成25年6月19日に開催した。懇談会では、自治会活動の活性化に意欲的に取り組んでいる自治会の取組事例の紹介及び意見交換を行い、自治会相互の情報共有を図った。また、自治会活動の活性化のため自治会館の建設事業に対する補助金を3自治会に交付した。

教育・文化の充実向上

小中学校の連携により、児童生徒の発達段階を考えた、より継続性・系統性のある教育内容の充実を図った。児童生徒の交流及び体験学習、教師間の交流及び情報交換を積極的に行うことにより、児童生徒の学習意欲の向上や、教員の指導力の向上を目指した。

また、小学校英語活動指導員15名を各小学校に配置するとともに、小学校英語活動指導員スーパーバイザー3名を引き続き派遣し、幅広い外国語活動を推進した。さらに、小中の接続が円滑に行われるように9年間を見通して作成した「流山英語プログラム」についても授業を通して、周知・活用を推進した。中学校ALT8名を全中学校に配置して、英語の授業はもちろんのこと、日常生活を共に過ごし英語を身近に感じながら、コミュニケーションする環境を整備した。

サポート看護師 9 名（内 1 名は、個別の児童支援のために配置）を拠点校に 1 名ずつ配置し、各学校の養護教諭を補佐し、児童・生徒の緊急時に専門性を生かした対応が図られた。また、未配置校にも状況に応じて派遣を行っていることから、市内全域で事業の効果が表れている。

個々の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を行うために、特別支援学級介添員 49 名を各小中学校の特別支援学級に配置した。

学校の施設整備については、子どもたちの安心・安全な教育環境の整備を推進するため、主な工事として、八木中学校武道場新築工事及び南流山小学校校舎トイレ改造工事を実施した。また、ユニバーサルデザイン事業として、南部中学校及び東部中学校にエレベーターを設置した。

新設する新市街地地区小・中学校併設校（おおたかの森小・中学校）については、用地を取得し、UR 都市機構と校舎等の譲渡契約を締結し、平成 27 年 4 月開校に向け建設工事が進捗している。

生涯学習については、市民やボランティア、各種団体と連携、協働を基本とするとともに、指定管理者による多様な自主事業の展開により、市民のライフステージに応じた文化、芸術、芸能等幅広いジャンルの学習機会の提供に努めた。

生涯学習施設の整備については、平成 25 年 4 月から生涯学習センターの有料駐車場の運用を開始したほか、ESCO 事業により、同センターの照明・空調設備の全面更新を行い、省エネルギー化を図るとともに、利用者の利便性の向上を図った。

青少年健全育成においても、さまざまな青少年育成団体と連携し、キャンプやジャム作り、親子たこ作り等各種事業を展開し、家庭や学校とは別の異年齢間交流の場を提供した。

また、福島県相馬市、石川県能登町及び長野県信濃町との姉妹都市間で、少年スポーツ交流等により親交を深めた。

なお、流山市青少年主張大会で最優秀賞を受賞し「私の思い～中学生の主張～千葉県大会」に出場した生徒は、県大会でも最優秀賞（千葉県知事賞）を受賞し、「少年の主張全国大会」に千葉県代表として出場、奨励賞を受賞した。

一方、青少年のための社会環境浄化については、学校、警察、地域の団体などと連携し、補導パトロールや青少年ふれあい運動などの環境浄化事業に取り組むとともに、青少年専門相談員によるきめ細やかな相談

に努めた。

公民館については、各ライフステージに応じた市民の学習の機会として、60歳以上の方のゆうゆう大学や、地域の自然や歴史にふれる講座、親子を対象にした体験学習の場の充実を図った。

また、家庭教育の重要性に鑑み、乳幼児を子育て中の親を対象とした講座や、子育ての不安解消の場、仲間づくりの機会ともなっている子育てサロンを実施、さらには市内全小・中学校及びPTAと連携して、保護者を対象に家庭教育講座を開催した。

このような活動のほか、講座を修了した方の活動を支援する取組みが評価され、文部科学省から全国優良公民館表彰を受けた。

ホール事業では、高等学校などとの協働で、コンサートや演劇を開催するなど、舞台芸術、文化の振興に努めた。

施設管理についても、文化会館の屋上防水工事を行ったほか、東部公民館の屋上防水・外壁塗装工事を実施し、安全で快適な環境づくりに努めた。

図書館については、図書館電算システムを更新し、スマートフォンの利用や、パソコンからの貸出期間の延長等様々なサービスを開始した。

博物館については、企画展を3回（最新発掘速報展・ちょっと昔のくらし展・千葉県北西部地区文化財巡回展）開催するとともに、調査研究報告書29号「流山の地名を歩く」を刊行し、各種イベントや講座を開催した。

文化財保護活用事業では、各種文化財の調査を行うとともに、市指定無形文化財第1号「流山の祭囃子・神楽等」を指定し、「赤城保存会」を保持団体に認定した。さらには文化財周知のため、野馬土手に5基の説明看板を設置した。

埋蔵文化財発掘調査事業では、13件の発掘調査を実施し、内1件については、記録保存のための発掘調査報告書を刊行した。

スポーツの振興については、誰でも気軽に参加できるコミュニティスポーツ活動や継続的な健康・体力づくり事業を行い、流山ロードレース大会など、市民との協働によるスポーツ事業を展開する一方、スポーツ施設については、既存の施設の管理をはじめ新体育館のオープンや、新川耕地スポーツフィールドの移転整備に向け調査・協議を進めた。

市民総合体育館の建替事業については、工事請負契約の議決を得て、

平成26年1月に着工し、杭打ち工事を施工した。

国際交流の推進については、江戸川台駅前庁舎3階に開設している国際理解サポートセンターを活動拠点として、語学講座の開催や外国人向け日本語講座のパンフレット等の配布を通して、在住外国人に対する支援及び在住外国人を含む市民を対象とした、多文化の相互理解を深める取組みを実施した。

平和施策については、広島へ千羽鶴を届け始めて10年目を迎え、平成25年度も公募による小学5、6年生15名の平和大使を広島に派遣し、平成24年度を上回る19万9千羽の折り鶴を平和記念公園の原爆の子の像前に献納した。また、8月19日には、派遣した子ども達による「平和大使報告会」を実施するとともに、広島平和記念資料館の見学や被爆者の体験談などから得た平和への想いをまとめた作文集を作成し、小中学校をはじめ各図書館に配架し市民の閲覧に供した。

このほか広島平和記念資料館や日本非核宣言自治体協議会の協力を得て、「サダコと折り鶴ポスター展」及び「巡回原爆展」を、市役所ロビーをはじめ、南流山センター、森の図書館において開催するなど平和の草の根運動を展開した。

市民福祉の充実

誰もが安心して暮らすことのできる生活支援づくりでは、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、生活保護の適正実施に努めた。

地域で支える福祉のまちづくりでは、地域福祉活動の拠点となる福祉会館を安心して快適に利用できるよう以下の改修を行った。

- ・流山福祉会館 大広間の空調機改修
- ・名都借福祉会館 大広間を畳からフローリングに改修
- ・向小金福祉会館 トイレを和式から洋式の温水洗浄便座に改修
- ・赤城福祉会館 トイレを和式から洋式の温水洗浄便座に改修
- ・南福祉会館 耐震補強工事を実施

バリアフリーのまちづくりでは、「地域見守りネットワーク事業」を展開し、自治会を中心とした高齢者等の見守り活動の普及に努め、単身世帯等の高齢者の孤立や、孤独死の防止を図った。

介護保険については、第5期介護保険事業計画の2年目にあたり、特

別養護老人ホームの入所待機者解消のために、新たな特別養護老人ホームの整備・運営事業者の公募を行い、名都借地区において平成27年4月の運営開始に向け整備中である。さらに、24時間対応型のサービスとして定期巡回随時対応型訪問介護看護サービスの運営を開始し、市民に対し利便性について周知を図った。また、地域包括支援センターの公平・公正な運営のため、第三者外部評価を実施した。

高齢者福祉については、「高齢者福祉センター森の倶楽部」の建設を進め、新たに利用者が快適に過ごせるようレストランの設置を進めたほか、地域高齢者の集う場所として「高齢者ふれあいの家」を地域住民の協力により、未設置の地域に3か所増設することができた。また、高齢者在宅サービス支援事業及び緊急通報装置給付事業について積極的に周知を図り、サービスの充実を図った。

障害者福祉については、平成25年4月からこれまでの障害者自立支援法に代わり、障害者総合支援法が施行された。これにより障害者の範囲が広がり、新たな対象者として130種類の難病等の方々が加わり、日常生活及び社会生活の支援体制の充実が図られた。

障害者自立支援給付事業については、これまで地域活動支援センターⅢ型であった「初石工房」が、就労継続支援B型施設と自立訓練施設の機能を合わせ持った多機能施設に移行した。また、計画相談支援事業所については、これまで「西深井地域生活支援センターすみれ」1か所であったが、新たに「相談支援センターまほろば」「相談支援事業所ファール」「アサヒテクノ福祉事業部沙羅」が加わり、4か所となった。さらに、市内のサービス事業者計画支援についての情報提供や指定について推進し、平成27年4月には、対象者すべてが計画相談支援を受けられる体制作りに努めた。

福祉手当支給事業については、手当の見直しを行うため、12月12日に福祉施策審議会に対し、(1)現金給付からサービス給付への転換について(2)支給対象者の範囲について(3)介護サービスや障害福祉サービスを利用した時の福祉手当の半額減額措置について諮問を行った。5回の審議を経て、平成26年4月4日、福祉手当見直しについて4項目からなる答申を得た。

つばさ学園運営事業については、平成24年の児童福祉法の改正により、法で規定された児童発達支援センターとして新たに取り組む「保育

所等訪問支援事業」と「指定障害児相談支援事業」の2つの事業を実施するための準備を行った。

重症心身障害児施設整備事業については、平成26年4月に、東葛地区で初めての重症心身障害児(者)施設「東葛医療福祉センター光陽園」が柏市に開設された。当該施設は、本市を含む東葛6市と千葉県が共同で整備をしているもので、施設開設により、療養介護やショートステイサービスの充実が図られ、介護者の負担が軽減された。

健康福祉の推進については、平成21年度から実施している子宮頸がん検診及び乳がん検診の「無料クーポン券」等の送付に加え、平成25年度からは、大腸がん検診においても働き盛りの40代50代の受診率向上のために「がん検診無料クーポン券」等の送付を実施した。

予防接種事業については、予防接種法の改正に伴い、これまで、費用助成を実施してきた「Hib感染症」、「小児の肺炎球菌」、「ヒトパピローマ感染症」の予防接種を、平成25年4月1日から定期接種として実施した。

さらに、平成25年4月1日から12月31日までに「風しんワクチン」を接種した妊娠を希望する女性や、その配偶者等に対し、風しんの感染防止及び先天性風しん症候群の予防等を目的に、その費用の一部を助成した。

また、多くの方が予防接種を受けられるように、実施医療機関や市広報・ホームページなどで、予防接種対象者に対し周知・PRを行った。

保健予防事業では、保健センター利用者の利便性の向上を図るため、保健センターの1階及び2階トイレの和式便器を洗浄機付洋式便器に変更する工事を実施した。

また、災害発生時の流山市における医療救護活動の体制整備を図るため、平常時から医師会をはじめとする地域の関係機関が災害医療対策について協議する場として「流山市災害医療対策会議」を設置するとともに、平成25年度中に5回の会議を開催し、災害医療コーディネーターの選出や、医療救護マニュアルの作成に取り組んだ。

児童虐待防止対策については、子どもを守る地域ネットワークである「要保護児童対策地域協議会」の代表者会議1回、実務者会議12回、個別支援会議12回を開催し、情報の共有や実態の把握の充実を図り、児童虐待の早期発見並びに適切な支援の推進に努めた。

平成25年6月に「名都借みらい保育園」内に新たに子育て支援センターを開設し、公立1か所、私立15か所のセンターによる子育て支援サービスの充実強化を図った。

子ども医療費助成事業については、平成25年12月から通院に係る助成対象を小学校6年生まで拡大し、保護者の経済的負担の軽減に努めた。

児童手当支給事業については、3歳未満の児童1人につき月額15,000円、3歳以上中学校修了前の児童1人につき月額10,000円、所得制限限度額を超えた保護者に対しても、児童1人当たり月額5,000円の特例給付を支給し、次世代の社会を担う子どもの健全な育成及び資質の向上に努めた。

子ども・子育て支援計画推進事業については、「流山市子ども・子育て会議」を設置し、部会の会議を含め計8回の会議を開催するとともに、平成26年度に策定する「子ども・子育て支援事業計画」に必要なニーズ調査の実施（対象者3,000人）及びワークショップ等を開催し、本市の子ども・子育て支援に関して多くの市民から意見聴取を行った。

待機児童の解消策としては、おおたかの森地区に定員150名の「けやきの森保育園おおたかの森園」と定員120名の「おおたかの森ヒルズナーサリースクール」を新設するとともに、既存保育園の「南流山聖華保育園」が整備する定員27名の分園は、平成26年4月1日に開園した。

また、対象保育園の増設に伴い、需要に応じた安心安全の確保に努めるとともに、平成26年4月1日から運用開始となるよう「おおたかの森送迎保育ステーション」を増築し、送迎バスも1台増便し計5台とした。

学童クラブについては、平成24年4月1日から指定管理者制度を導入し、2年目を迎えたが、指定管理者である5法人等の運営内容は、「流山市指定管理者の管理運営状況のモニタリングに関するガイドライン」に基づき、「施設利用の満足度調査」を実施したところ、「満足」との評価が約8割となり、順調に運営されていると評価されている。

また、学童クラブの需要は、保育所の需要増と同様に急増しており、「子ども子育て新システム」の導入を目前に控え、今後も増加を続けていくものと受け止め、平成26年4月1日から江戸川台小学校区に定員

が約45名の施設となる「江戸川台第2学童クラブ」、「江戸川台第3学童クラブ」を開設するとともに、流山小学校区の「おおぞら学童」を増築、定員20名分を拡張し、さらに、小山小学校区に定員40名の「第2おおたかの森ルーム」が平成26年4月1日に開設された。

食の安全の確保から平成23年8月から保育所の食材の放射性物質簡易検査を実施し、食品中の放射性セシウムスクリーニング法の一部改正により、平成24年6月からは毎週1回、一食丸ごと検査を実施しているが、平成25年度は食材検査を472回、丸ごと検査を142回行った結果、すべての検体が測定下限値1キロ当たり25ベクレル未満であり、基準値を上回ることにはなかった。

産業の振興

産業振興については、中小企業の経営安定のため、3億4,110万円(46件)の資金融資を実施したほか、国の緊急保証制度においては、88件(セーフティネット保証87件、東日本大震災復興緊急保証1件)の申請に対し、即日処理を念頭に置き、中小企業の資金繰りを支援した。

商業については、市内産業の活性化策として、流山共通ポイントカード「ながぼん」事業の普及・促進を図るため、「流山商業協同組合」に対して行政ポイントとして報奨金を交付したほか、カード事業運営のために金融機関から融資を受けた借入利息の一部を利子補給した。また、商業団体の厳しい経営環境に配慮し、「商業振興共同施設維持管理費」として街路灯の電気料に対し2分の1の助成を実施したほか、1商業団体の街路灯のLED化に対し、県と市でそれぞれ3分の1の助成を行い、事業者の負担軽減を図るとともに、市民生活の基盤となる商店街を利用する市民の安心・安全を確保した。

さらに、工業関係においては、国際標準規格を取得した市内企業を支援するため補助金を交付したほか、東京理科大学を中心とした産学官交流シンポジウムへの参画等によって連携強化を図り、「千葉県東葛・ベイエリアビジネスプラン発表会」においては、市内産業の出展を奨励するとともに、東葛工業人交流会への参加など販路開拓や業務提携等のビジネスマッチングの機会を創出した。

住民誘致については、首都圏に向けた広告宣伝活動や、集客力のあるイベントを開催した。

首都圏駅PR広告としては、JR主要7駅（東京駅、秋葉原駅、新橋駅、渋谷駅、新宿駅、池袋駅、大宮駅）及び東京メトロ2駅（大手町駅、神谷町駅）に「母になるなら、流山市。」のB0版横2連貼り大型広告を3月17日から3月30日までの2週間に渡って掲出し、受け皿として制作した流山市の特設PRサイトへの誘引を図った。これら一連の交通・web広告の連動により、視覚に訴えるとともに、一層広く深い訴求を図った。

イベントでは、「流山グリーンフェスティバル2013」、「NAGAREYAMA森のマルシェ」、「NAGAREYAMA森のマルシェナイトカフェ」、「南流山屋台フェア」、「森のマルシェ・ド・ノエル+ファミリア」など、季節に即したネーミングや企画内容により、市内はもとより市外からも多くの来場者が訪れ、流山市の知名度とイメージの向上に貢献することができた。

このほか、フィルムコミッション事業では、ロケ地支援に加え作品支援についても推進した。特に映画「百瀬、こっちを向いて。」のプロモーションでは、流山市のPRを目的に、作品の公開に連動した「恋届」を実施し、大きな反響を呼んだ。

企業立地については、流山おおたかの森駅周辺に、ショッピングセンターの別館をはじめ、物販、飲食店など5店舗が新たに立地した。また、企業立地奨励金の交付対象となる研究所1社が市内に新たに立地した。

労政については、「ジョブサポート流山（地域職業相談室）」において、「ハローワーク松戸」との協力により、職業相談・紹介・求人情報の提供に努めるほか、千葉県等と連携し、若年者、中高年齢者、シニアや子育てお母さん向けの就職支援セミナーを開催し支援した。さらに、平成25年8月から「産業カウンセラー協会東関東支部」と連携を図り、「就労したくても就労できない」、「就労しても長続きしない」などの悩みを抱える若年未就労者を対象とした個別相談を通し、職業の選び方をはじめ、職業適性から応募書類、面接対応など、タイムリーに個別指導し支援した。その結果、相談者の8割を超える就職率となった。また、「千葉県緊急雇用創出事業補助金制度」を活用し、全5事業を実施し、失業者47名の雇用を創出した。

観光については、「千葉県観光地魅力アップ整備事業補助金」を活用し、流山本町地域には観光用トイレの整備、利根運河には観光案内板の新設

を行い、来訪観光客への利便性を高めた。また、「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金を活用し、観光ガイドブック「ことりっぷ流山さんぽ」を作成し、観光客の誘致促進に努めた。さらに、「流山本町利根運河ツーリズム推進事業補助金」を活用した4店舗目となる「流山あかり館彩」が7月5日にオープンし、新たな観光スポットを創出した。そのほか、交通機関等のハイキングイベントなどを誘致し、交流人口の増加に努め、賑わいと活気を創出し、地域経済の活性化に繋げることができた。

「万華鏡ギャラリー寺田園茶舗見世蔵」及び「利根運河交流館」をそれぞれ流山本町、利根運河の交流人口の増加を図るための観光拠点として、その管理運営をNPO法人等に委託し、各種イベントの開催や観光情報の発信に努めた。

第37回流山花火大会は、三郷市との同時開催とし、花火と音楽をシンクロさせたスカイミュージカルは、15万2,000人の観客を魅了した。

農業については、平成23年3月11日に発生した、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染に関連し、「食品中の放射性セシウムスクリーニング法」に基づき検査を実施した。検査体制は、千葉県がゲルマニウム半導体検出器による精密検査を、また、流山市では、簡易型ヨウ化ナトリウム検出器による分析検査を推進し市内産農作物の安心・安全を確認した。

地産地消の推進を図るため、学校給食に流山産米「コシヒカリ」を使用し、流山産米の消費拡大を図り、併せて子どもたちに食育の推進を図るとともに米づくり農家を支援した。また、流山おおたかの森駅自由通路で、流山市農産物直売所「新鮮食味」を通じて、流山産農作物の展示と説明を伴った対面販売を行った。

さらに、遊休農地発生を抑止し、多面的機能を持つ良好な農地を保全するため、農用地利用集積を推進した結果、新規分では、水田・畑の合計で約4.2ヘクタールの利用が図られた。流山産の新鮮、安心・安全な野菜の販売促進を図るため、女性農業者団体の協力により流山産農作物を食材に使用した「料理教室」を開催し、レシピの普及とともに食材としての活用を促進した。

行政の充実

広報活動の強化については、平成24年10月のリニューアルにより、デザインや情報分類、アクセシビリティなどが向上した流山市のホームページについて、更に情報提供機能の充実を高めるため、日々の運営のなかでページの改修や改善などを行い、市民はもとより市外の方や企業などに、流山市の魅力や各種情報をタイムリーに発信することができた。

市民参加の推進に当たっては、「流山市市民参加推進委員会」からの平成24年度の流山市市民参加条例の運用に関する評価及び改善についての答申内容を全庁的に周知し、適切な市民参加の手續に取り組んだ。また、「市民参加に関する講演会」を市民や職員を対象に開催し、当日は、手話通訳者、要約筆記奉仕員を配置し、保育ボランティアによる一時保育を実施したことにより、幅広い市民の参加があった。

NPO活動の推進については、セントラルパークフェスタやNPO見本市などの開催や会計、税務などのマネジメント講座を開催することにより、NPOが抱える様々な課題の支援策を行った。さらに、市民活動団体公益補助金事業を募集し、10事業が市民公益事業として地域で展開した。

職員の政策法務能力の向上のための施策としては、平成24年12月に策定した政策法務研修計画に基づき、法的な課題に気づく力の習得を目的とした「政策法務研修Ⅰ（対象者30名・12回／年）」、初めて見る法律でも自ら解釈できる力の習得を目的とした「政策法務研修Ⅱ（対象者33名、5回／年）」、自ら法的な課題を解決する力の習得を目的とした「政策法務担当者研修（対象者68名・6回／年）」及び全庁的な「政策法務に対する意識の向上を目的とした政策法務講演会（「政策法務の考え方、進め方」、「自治体税外債権の適正な管理・回収、裁判手続を利用した回収）」を実施した。

ファシリティマネジメント（FM）推進事業では、公共施設の平成25年度から平成44年度までの改修・改築費の目安を示す「第三次公共施設保全計画」を策定・公表し、ケアセンターESCO（公共施設の民間による省エネサービス）事業の優先交渉権者の選定を行うとともに、FM施策の事業者提案制度で選定した4件の協議対象案件の事業化に向けた協議などを行った。

このほか、公共不動産（PRE）を対象とした資産経営の基本的な考え方を記す「PRE推進に関する基本方針」を策定し、より実践的で多

角的なFMの推進を図っている。

市役所等デザインビルド型小規模バルクESCO事業は、FM施策の一環として市役所、図書・博物館及び赤城・思井・江戸川台・駒木台・向小金の5福祉会館の計7施設を一括した事業であり、平成25年度からESCOサービスが開始され、7施設合計で最新の空調・LED照明などにより約1,700万円の光熱水費の削減を達成した。

統計調査については、住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地等の実態を調査し、住生活基本計画などの基礎資料を得ることを目的として、10月1日を基準日に「住宅・土地統計調査」を実施した。また、製造業を営む事業所を対象に、製造業の実態を明らかにすることを目的として、12月31日を基準日に「工業統計調査」を実施した。

指定管理者制度については、施設の修繕費の適正執行及び利用者のモニタリングに伴う評価制度の見直しを行った。

また、指定管理者のもとで働く従業員の労働条件が関係法令を遵守したものであるかどうかを確認するため、社会保険労務士による労働条件審査の導入に向けて検討を行い、平成26年度から実施することとした。

第2次男女共同参画プランにおける取組みとしては、講師を招いて職員を対象とした男女共同参画研修会や商工会関係団体を対象とした講演会の開催、市役所市民ロビーに於いて男女共同参画パネル展を実施した。また、平成26年度に策定する「第3次男女共同参画プラン」に向けた職員の実態や啓発すべき事柄を把握するための職員意識調査を実施した。

調査結果の取りまとめは、庁内で組織した「男女共同参画推進本部研究会」で行った。